

お客さま各位



## 2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止について

平素より浜松いわた信用金庫をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げ、手形・小切手の全面的な電子化を進めております。

こうした環境を踏まえ、当金庫では、将来的な手形・小切手の電子化に向けた取り組みとして、以下のとおり、2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付を停止いたします。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先にお問合せください。

### 1. 実施開始日

2025年1月6日（月）より

### 2. 実施内容

2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含まれます）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。

該当の手形等を既にお持ちのお客さまにおかれましては、2024年12月30日（月）までにお取引店にお持ち込みください。

### 3. 紙の手形・小切手から電子的な決済方法への移行推奨

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として、『でんさいネットサービス』や『法人インターネットバンキングによる振込』といった電子的な決済方法への移行を推奨しております。是非ともご検討をお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫本支店窓口 または

浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

TEL : 0120-307-804 受付時間 : 平日 9:00~17:00